

## 4 環境先進県をめざして

### I 三重県の環境政策の方向

「環境の世紀」21世紀において、産業活動も、私たち市民の生活も、資源循環型へと切り替えることを余儀なくされており、そのための意識変革、ライフスタイルの変更、新たな環境ビジネスの創出といった変革が必要であり、これを促す環境政策を進める必要があります。

こうしたことから、環境への負荷の少ない、資源の循環を基調とした社会システムの構築を進めるため、環境と経済を同軸でとらえ、環境効率の高い「環境経営」を推進するなど、次世代に誇れる三重の環境づくりをめざし、三重県を名実ともに「環境先進県」とする変革・行動に取り組みます。

このことの実現に向けて、三重県に永く住み続ける人、住みたい人や、三重県を生活拠点とする人、訪れる人に対して、①身近な生活環境を保全し、自己や家族の生命及び財産を守り、②自然とのふれあいや安らぎのある豊かで快適な環境を創出し、③社会基盤整備の充実により、生活水準の向上を図り、④明日を見つめて地球環境の保全に取り組み次世代に豊かな環境を残すサービスを提供します。

そのために、県組織自ら「率先実行」し、「協働・連携」と「情報公開・情報発信」を実施手法の軸として、3つの「環境創造」の柱を組み立て、体系的に取り組みます。

#### 1. 環境と経済を同軸で捉えた環境創造

環境経営の理念のもと、「最適生産・最適消費・廃棄物ゼロ」型の社会の形成に向けて、施策を展開しています。

#### 2. 身近なことから始める勇気と根気の環境創造

身近なことから始める勇気と大河にする根気をもって、県民、事業者、行政の協働・連携による環境県民運動を積極的に展開しています。

#### 3. みえ発・地球環境に貢献する環境創造

「環境の21世紀」の始まりにあたり、「全国に先駆けた」地球に優しい環境政策に率先して取り組み、エクセレントな環境自治体とします。

## II 環境先進県づくりの取組

### 1 県民と共に環境創造を進める三重県庁の率先実行取組

三重県では、県民や企業の皆さんから、「環境先進県づくり」を進めるための信頼できるパートナーとして認めていただけるよう、県庁自らがまず環境負荷の低減に率先して取り組んでいます。

県庁の率先実行の取組や、県民企業等との協働・連携による環境負荷低減に向けた取組が評価され、平成13(2001)年4月に「第10回地球環境大賞(優秀環境自治体賞)」(フジサンケイグループ及び日本工業新聞主催)を受賞すると共に、平成14(2002)年4月には「第2回自治体環境グランプリ(エコライフスタイル推進部門賞)」(主催：(財)社会経済生産性本部)を受賞しました。

#### (1) 多様な県機関へのISO14001の導入

- ・平成12(2000)年2月に認証取得した三重県庁のISO14001では、オフィス活動のみではなく、イベントや公共工事、環境基本計画を含む全ての事務・事業活動での環境配慮を進行管理しています。
- ・平成13(2001)年3月には、認証範囲を全ての地域機関に拡大し、平成14(2002)年2月には警察本部をはじめ医療機関、県立学校2校において、また、3月には県立大学及び試験研究機関において、モデルとして認証取得しました。(県立大学、県立高等学校及び単独の庁舎としての警察本部については全国で初めての認証取得)
- ・平成13(2001)年度の取り組みの結果では、平成10(1998)年度に比較して炭素換算で約737トンの二酸化炭素を削減しました。経費節減効果は約7億6千万円でした。
- ・全てのオフィスでゴミ箱を撤去するなど廃棄物の減量と分別を徹底した結果、平成13(2001)年度においては、全県庁でのリサイクル率が81%となりました。なお、本庁でのリサイクル率は91%です。
- ・平成14(2002)年度は、認証取得から3年目の年を迎え更新審査を受けることから、継続的改善のみならずシステムを見直し、より実践的なISO14001システムの再構築に取り組んでいます。

#### (2) 先進的な取組を進める三重県庁のグリーン購入

- ・平成13(2001)年10月1日に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、物品だけでなく、

役務や公共工事部門についても数値目標を定めてグリーン購入に取り組んでいます。

- ・ 公用車の購入に当たっては、「三重県低公害車等技術指針」を策定し、低公害車の購入に努めています。
- ・ 県庁の各機関を結んだ情報ネットワークとリサイクルセンターを利用したリサイクルシステムを構築し、各部署で不要になった物品の情報交換と有効利用を図っています。
- ・ 平成13(2001)年度には、日常的に購入するすべての用紙・文具類(単価契約物品)が環境配慮型商品になっています。
- ・ なお、平成12(2000)年5月には、グリーン購入ネットワークから「第3回グリーン購入大賞」をいただきました。

### (3) 計画段階から環境に配慮された公共事業を推進する「環境調整システム」

- ・ 三重県が実施する一定規模以上の開発事業については、平成10(1998)年度から計画の策定段階において、全庁的な環境配慮の調整を行っています。
- ・ 平成13(2001)年度は、道路整備事業など5件の開発事業について環境配慮の調整を行いました。
- ・ 環境配慮型の公共工事をさらに促進するため、対象事業の範囲の拡大や工事実施段階の環境配慮のあり方について見直しを行い「三重県環境調整システム推進要綱」を改正して、平成13(2001)年10月1日から施行しました。

### (4) 28℃の適正冷房を推進する「夏のエコスタイル」

- ・ 地球温暖化防止を図るため、夏の一定期間において冷房温度を28℃に設定し、ノーネクタイ、ノー上着などの軽装で過ごそうという「夏のエコスタイル」に、平成11(1999)年度から関西広域連携協議会の加盟団体とともに取り組んでいます。
- ・ 県庁内では、日常的な勤務はもちろん会議や出張の場面でも夏のエコスタイルが徹底され、一つのライフスタイルの転換が起っています。
- ・ 平成14(2002)年度も7月1日(月)～9月23日(月、祝日)を「夏のエコスタイルキャンペーン」期間として取組を実施します。

### (5) 年間を通して行う自主的な庁舎周辺の美化行動

- ・ 勤務する職場や周辺を美しくすることは、快適な生活環境づくりを行う第一歩と考え、県職員自らが各職場で年間を通して自主的に庁舎周辺の美化行動を行っています。

- ・ 平成13(2001)年度は、県庁全体で約6,000人の職員がこの行動に参加しました。

## 2 環境と経済を同軸に捉えた環境創造

大量生産に始まり大量廃棄にいたる従来の社会を脱し、環境と経済を同軸に捉えた「最適生産・最適消費・廃棄物ゼロ」型の社会を構築するための施策を展開しています。

### (1) ISO14001認証取得支援

- ・ 地域住民の日常活動と直接的なつながりの強い市町村の認証取得は、環境先進県づくりを進めるうえで意義が大きいことから、積極的に取り組んできました。平成13(2001)年度末には25市町村が認証取得し、取得率では全国第1位です。(平成14(2002)年度末には全市町村の86%に当たる59市町村が認証取得見込み)
- ・ 自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、中小企業や市町村等にISO14001認証取得の支援を行っています。平成14(2002)年3月末には312事業所が認証取得しており、10,000事業所当たりの都道府県別認証取得率では全国第2位です。平成14(2002)年度も積極的に認証取得支援に取り組んでいきます。

### (2) 産業廃棄物税の導入

- ・ 産業廃棄物の最終処分場における残存容量の逼迫などの状況を踏まえ、従来の枠を越えた積極的な産業廃棄物行政を展開する財源を確保するため、平成13(2001)年6月、全国初の「産業廃棄物税条例」を制定し、9月に総務大臣の合意を得、都道府県レベルでは全国初の法定外目的税として、平成14(2002)年4月1日から施行しています。
- ・ 産業廃棄物税を財源として、「環境の21世紀に通じる産業活動への支援」や「産業廃棄物による新たな環境負荷への対策」を実施することにより、今後長期にわたる円滑で活力ある企業活動、産業廃棄物の発生抑制及びリサイクル等の推進が期待されます。

### (3) リサイクル製品利用推進条例

- ・ リサイクル製品の利用を推進することによって、リサイクル産業の育成を図り、循環型社会の構築に寄与することを目的として、平成13(2001)年3月、全国初の条例として「三重県リサイクル製品利用推進条例」を制定し、同年10月から施行

しました。条例では、県内等で発生する再生資源等を用い、県内で生産等され、その工場等では環境の保全に関する措置が講じられていること等が認定基準となっています。なお、平成14(2002)年8月末現在で18製品を認定しています。県は認定製品の優先使用、使用状況の公表、市町村への技術的助言や情報提供を行なうとともに、県民や事業者に対しても利用を呼びかけていきます。

#### (4) 企業環境ネットワークで取り組む産業廃棄物の再資源化

・環境問題について関心のある企業が業種の枠を越えてネットワーク形成し、相互の情報交換を重ねながら、企業間連携や企業と行政の協働連携により、活力ある経済・社会活動を展開し、新たな環境ビジネス創造につなげていくため、平成12(2000)年11月に「企業環境ネットワーク・みえ」が設立されました。

(平成14(2002)年8月末現在で183社加盟)

・平成13(2001)年度は個別の企業では処理困難な廃棄物について、企業間連携により再資源化を行うため、廃蛍光管・廃乾電池、木くず、食品廃棄物、廃プラスチック、印刷紙くず等について、「企業環境ネットワーク・みえ」の会員を中心として検討しました。その中で、廃蛍光管・廃乾電池、木くず、食品廃棄物のリサイクルシステム構築に取り組んでいます。また、産業廃棄物にかかる情報交換を行うための廃棄物情報交換システムを構築し、10月から運用しています。

・平成14年(2002)度は、継続して廃蛍光管・廃乾電池、木くず、食品廃棄物についてリサイクルシステム構築を支援するとともに、印刷紙くず、廃プラスチックなどのリサイクルシステム構築を検討します。また、廃棄物のリサイクル等環境に関する情報交換のニーズをさらに反映させるため、廃棄物情報交換システムを含めたネットワークシステムを充実させます。

#### (5) 産業廃棄物の自主情報公開システム

・年間1,000トン以上の産業廃棄物を排出する事業者や年間処理量10,000トン以上の処理業者が、適正管理計画の内容や取り扱う産業廃棄物の情報等を自主的に公開し、誰もが閲覧できる全国で初めてのシステムを構築し、平成11(1999)年度から導入しています。

・環境技術専門員(民間企業等の実践経験者)による企業の産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術に

関する支援を行っています。

・平成14(2002)年3月末現在で、製造業195、建設業73、産業廃棄物処理業35、その他16の計319の事業者が自主情報公開を行っており、対象事業者の97%となっています。

・平成14(2002)年4月からは、産業廃棄物年間排出量500トン以上、1,000トン未満の事業者に対しても、自主情報公開システムの導入を推進しています。

#### (6) 日本環境経営大賞の創設

・ISO14001認証取得やグリーン購入の実施、産業廃棄物税の導入など、県自らが率先して環境取組を進めてきましたが、さらなるステップアップを図るため、学界や経済界等との協働により、全国の事業所を対象に優れた環境経営の取組を顕彰する「日本環境経営大賞」を創設しました(平成14(2002)年度から実施)。

・この表彰を通じて、環境と経済を同軸に捉えた「環境経営」の理念を普及するとともに、環境に関する人材・技術のネットワークの構築、企業経営者等を対象にした「全国の優れた環境取組を学ぶ環境経営サロン」の開催などにより、県内企業等の環境経営レベルの向上を促進し、21世紀の環境先進県づくりを推進します。

### 3 身近なことから始める勇気と根気の環境創造

#### (1) 広範な県民参加で進める環境県民運動の展開

##### ①地球温暖化防止を考える県民運動

・7月1日から9月23日までの約3ヶ月間、オフィス等の適正冷房(28℃)徹底による省エネルギーを推進するため、県内の事業所や市町村と連携して「夏のエコスタイルキャンペーン」を実施しています。

(平成13(2001)年度取り組み団体：268団体)

・平成13(2001)年度からはこのエコスタイルキャンペーンと連携して、各家庭で節電に取り組み、前年同月比6%節減を達成した場合、参加グループに活動支援金を交付する「夏のエコポイント事業」を展開しています。平成14(2002)年度は、1ヶ月単位での参加を可能にするなど参加しやすいしくみを取り入れて、参加世帯の増加を図ったところ、平成14(2002)年8月末現在、23,816世帯から参加申込が届いています。

(平成13(2001)年度取組世帯：5,438世帯)

##### ②豊かな森林と水を考える県民運動

- ・「三重環境県民会議」及び「環境創造活動を進める三重県民の会」と協働して、参加者が楽しみながら里山保全活動や自然観察などを通して、自然環境を学習するとともに清掃活動などを行う「身近な自然を体験する県民デー」を展開します。  
(平成13(2001)年度：57会場で実施 参加者4,962名)
- ・平成14(2002)年度は、11月23(土、祝)、24(日)に実施します。

## (2) 地域で活躍する環境NPO等への支援

- ・平成12(2000)年2月に、全国初の基金「21世紀環境創造活動支援基金」3億円を創設し、その基金を活用して、地域で活動する自主的なNPO等の活動を支援しています。  
(助成件数 平成12(2000)年度：127件 平成13(2001)年度：99件 平成14(2002)年度前期：40件)
- ・「緑を植えよう、育てよう」を合言葉として緑化活動を展開している「緑のNPO」に対して、技術支援、活動場所の提供を通じ、活動をサポートしています。  
(平成13(2001)年度末で86団体)
- ・住民参加による緑づくり活動を促進させるため、森林組合がコーディネーター役となり、緑づくりを行うNPO等への活動フィールドを斡旋・提供する活動に対し支援しています。  
(平成12(2000)年度：7件 平成13(2001)年度：8件)
- ・地域住民・団体の主体的な自然環境の保全活動を促進するため、地域住民・団体の要請により市町村等が実施する施設整備等に対し支援しています。  
(平成12(2000)年度：14件 平成13(2001)年度：6件)
- ・森林ボランティアを育成し、その知識や技術を向上させるため研修会やリーダー養成を行います。また、平成13(2001)年度より、紀伊半島三県(奈良県、和歌山県、三重県)の森林ボランティアの交流とネットワーク化を図るため「紀伊半島三県森林ボランティア交流大会」を実施しています。  
(森林ボランティア登録者数 1,097人(平成14(2002)年3月現在))

## (3) 県内最大規模のエコイベント「環境フェア」の開催

- ・21世紀における循環型社会の形成に向けて、県民、関係団体、環境NPOなどが地球環境の保全

から身近な環境問題まで、広く県民参加型の提案を行うとともに、企業においても「環境と経済を同軸に捉えた環境経営が事業の効率化と環境保全を創出する」という新たなメッセージを発信する場として、平成14(2002)年6月1日、2日、四日市ドームにおいて、環境フェアを開催しました。  
(平成14(2002)年度環境フェア実績 来場者数：46,000人 出展団体：275団体)

## (4) 全国一位のこどもエコクラブ会員数

「次世代の三重の環境づくり」を担う子供たちが、地域で自主的に環境にやさしい取組を行う「こどもエコクラブ」の会員数が、平成13(2001)年度1年間で7237人を記録し、会員数、加入率ともに日本一となりました。

## (5) 企業、団体、消費者、行政機関と連携して取り組むグリーン購入

- ・グリーン購入を推進するため、企業、団体、市町村等によるネットワークづくりを目指します。  
(平成14(2002)年5月末現在：グリーン購入ネットワーク会員数27)
- ・平成13(2001)年12月末、県内市町村を対象に実施したアンケート調査によると、グリーン購入法に基づく調達方針の策定済市町村数は18市町村(26.1%)ですが、ISO14001認証取得とともにグリーン購入の取組も進んできています。
- ・ISO14001(認証取得作業を含む)の実践行動としてグリーン購入を掲げる市町村数は34市町村(61.8%)です。
- ・県内企業においても、「企業環境ネットワーク・みえ」の会員をはじめ、グリーン購入を積極的に推進するための県内ネットワークづくりを行います。
- ・広域的な展開をすることで、消費者へのグリーン購入の普及促進を図るため、東海三県一市が連携してキャンペーンを展開していきます。

## (6) 三重県自然環境保全条例の改正

- ・私たちの大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルや開発行為により、自然環境への負荷の増大、森林や里山、藻場・干潟、自然海岸の減少、ササユリなど身近な種を含む野生動植物の絶滅の危惧等の問題が生じていることから、平成13(2001)年度より三重県自然環境保全条例の改正について検討を進めることとしました。
- ・原生的自然をはじめとするすぐれた自然環境の保

全にかかる措置に加え、里山や干潟、湿地といった身近な自然環境の保全、生物の多様性の確保など、新しい課題に対応するために必要な規定の整備を進めます。

#### 4 みえ発・地球環境に貢献する環境創造

##### (1) 森林政策を大きく変える森林環境創造事業

- ・県と市町村は森林GIS (Geographic Information System) を活用し、地域の森林所有者・住民などと協働のうえ、県内の森林を環境林(公益的機能を重視する森林)と生産林(持続的生産を重視する森林)にゾーニングし、それぞれの機能に応じた整備を進めることとしました。
- ・環境林においては、森林を次世代を含む県民のための公共財として位置付け、その公益性を高度に発揮させる新たな森林管理を県単公共事業として平成13(2001)年度から開始しました。
- ・この森林環境創造事業は、市町村・森林組合等と連携して、全額公費(県8割、市町村2割)負担で広葉樹や針葉樹が混交する等多様な森林づくりを行うとともに、継続的な森林作業員雇用による山村の活性化に寄与し、効果的な県土利用にも貢献します。
- ・森林環境創造事業の理念や手法を中心に、平成13(2001)年9月14日に「緑の雇用事業で地方版セーフティーネットを」として、全国30道府県の連署で国へ新しい事業の創設を提言しました。
- ・その後創設された「地域緊急雇用創出特別交付金」を活用し、森林環境創造事業のコンセプトで新規就業者を受け入れ、環境林の整備を行いながら森林に関する基礎的知識・技能を身につけさせる「緑の雇用事業」を実施しています。
- ・平成13(2001)年度には緑の雇用事業をあわせ273ヘクタールの環境林の整備に着手し、平成14(2002)年度にはさらに県内22市町村で2,250ヘクタールを整備する予定です。

##### (2) 先進的な環境政策を取り入れた「三重県生活環境の保全に関する条例」

平成13(2001)年3月に制定した条例の規定のうち、先進的な項目は以下のとおりです。

- ・一定規模以上の工場等の設置者に対して、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の削減に関する計画書の作成及び知事への提出を義務付けています。
- ・ダイオキシン類の発生を抑制するため、廃プラスチック類の焼却を禁止し、簡易な焼却施設にお

ける焼却をしないよう求めるとともに、特に公共の施設における簡易な焼却施設の使用を禁止しています。

- ・工場等の敷地の所有者又は管理者が有害化学物質による地下水の汚染を発見したときは、速やかに知事に届け出ることとしています。
- ・放置自動車対策として、自動車の放置の禁止や所有者が判明しない放置自動車を廃物として認定し、処分するための手続き等について定めています。
- ・産業廃棄物の排出事業者は、その廃棄物の処理を委託する処分業者が適正に処分する能力を有するかどうかの確認を義務付けています。
- ・県外で生じた産業廃棄物を県内で処分するため、県内に搬入するときは、搬入する廃棄物の種類、量、処分方法などの届け出を義務付けています。
- ・県内において適正な処理が困難な産業廃棄物を生じる工場等を設置するときは、処理計画に関する届け出を義務付けています。

##### (3) 廃棄物広域処理システムの構築

###### ①ごみを資源に変えるRDF化構想の推進

- ・ごみの持つ未利用エネルギーの活用と全県的な広域処理システムを構築するため、ごみ処理のRDF化を進めています。
- ・三重県及び県企業庁では、市町村等で製造されたRDFの安定的受け皿として、環境対策に万全を期したRDF焼却・発電施設の整備を進めています。(2施設(9市町村)稼働中、5施設(17市町村)施設整備中)

###### ②廃棄物の無害安定化・減容化、資源化を進める廃棄物処理センター事業の推進

- ・市町村等のごみ焼却施設で発生する焼却残さや産業廃棄物の広域的な処理体制を構築するため、廃棄物処理センター事業としてガス化熔融処理施設の整備を進めています。
- ・本施設の稼働により、県全体のダイオキシン類の総量を大幅に削減し、廃棄物の減容化を図ります。
- ・処理に伴い発生するスラグについても、土木資材などに有効活用していくこととしています。(廃棄物処理センターへは県内40市町村及び約80社の企業が参画)

##### (4) 不法投棄を断固許さない産業廃棄物の監視体制

- ・現下の厳しい産業廃棄物情勢を考慮し、不法投棄等不適正事案を徹底的に未然防止するため、平成13(2001)年7月1日から監視班を10班20名(県職

員10名警察官10名)と倍増強化しました。

- ・現職警察官10名の配置は全国で一番多く、県行政と警察が一体となった監視指導を行うとともに、違反業者に対する厳しい行政処分と悪質な不法投棄事案等に対する告発を的確に行います。

## (5) ダイオキシン類、環境ホルモンに関するきめ細やかな継続的監視と公表

- ・ダイオキシン類については県内全域における環境の汚染状況を把握する必要があることから、「三重県生活環境の保全に関する条例」で環境調査を県の責務として規定しています。
- ・平成13(2001)年度は、236の地点において大気や水質、水生生物など延べ311件の検体のダイオキシン類の調査を行いました。また、廃棄物焼却炉等の発生源についても、115件のダイオキシン類濃度の行政検査を行いました。これは、全国的にもトップレベルの詳細な調査となっています。
- ・環境ホルモンについては、大気、水質、底質の調査を行っており、県内で検出率が高い物質についてのデータ集積を行っています。  
(ダイオキシン類環境基準達成率 99%(170地点中168地点))

## (6) 野生鳥獣との共存のための新たな取組

野生鳥獣の地域個体群を長期的、安定的に維持し、人と野生鳥獣との共存を図るため、県内のサルの群れ63群に電波発信機を装着し、行動域などを把握のうえ、農林水産業被害防除対策として市町村・地域住民との協働による山への追い上げなどを行います。

## (7) 溶融スラグ及び間伐材型砕利用パイロット事業

### ①焼却灰溶融スラグ

- ・廃棄物処理後に排出される焼却灰溶融スラグを、枯渇が懸念される天然砂の代替品として公共工事で大量に使用されている生コンクリート用の砂の一部に使用するパイロット工事を実施し、資源循環型社会の形成に向けた利用法を確立します。

### ②間伐材型砕

- ・木材腐朽により用途の範囲が限定されていた間伐材の利用促進を図るため、腐朽が始まるまでに利用してしまう方法として、コンクリート工事用型砕に間伐材を利用したパイロット工事を実施し、その利用法の確立を図ります。

## (8) 全国に発信・公開する三重の環境情報

協働・連携の実現には情報公開・情報発信が最重要であるとの考えのもと、三重の環境が何でもわかるホームページ「三重の環境」(<http://www.eco.pref.mie.jp>)を毎日更新(全国初)し、月84万ページビュー(平成14(2002)年8月実績)、年間312万ページビュー(平成13(2001)年度実績)のアクセスがあります。(平成13(2001)年12月：環境goo大賞2001自治体部門大賞受賞)

- ・県の取り組みはもちろん、県民、企業等の活動報告は情報提供があれば即日情報を発信しています。
- ・三重の環境に関連する条例・規則・計画、審議会委員・職員名簿等すべて公開しています。
- ・大気環境は「リアルタイム」で常時監視データを公開し、リスクを共有しています。
- ・質問、意見などへの回答をすべてホームページ上で公開し、双方向の対話を実現しました。
- ・知事が講演会・雑誌寄稿などで語る「環境への考え方や取組」をすべて掲載しています。
- ・地域との協働で県内10ヶ所程度にライブカメラを設置し、地域からの情報発信を支援します。